

令和 8 年第 1 回香美市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 1 月 8 日（木） 16 時 32 分から 16 時 57 分

2. 開催場所 基幹集落センター 2 階大ホール

3. 出席委員 （19 名）

会長 19 番 岡田 修一

会長職務代理 10 番 小松 和啓 17 番 岡本 博臣

委員 1 番 竹村 純吉 2 番 藤原 新市 3 番 宗石 大輔
4 番 西尾 文彰 5 番 堤 昭雄 6 番 村上 千世
7 番 上島 陽子 8 番 西村 広幸 9 番 竹村 雄介
11 番 門脇 義人 12 番 山内 茂 13 番 三木 克司
14 番 森田 良彦 15 番 竹平 豊久 16 番 三谷 富重
18 番 有光 収三

4. 欠席委員 （0 名）

5. 議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案 第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 2 号 非農地証明願いについて
第 3 号 農地法第 18 条第 6 項解約通知報告について（報告）
第 4 号 香美市農用地利用集積等促進計画について（諮問）
第 5 号 その他の件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 和田 雅充

事務局次長 岡村 昭彦

事務局主幹 高月 陽生

香北支所 恒石 政志

7. 会議の概要

事務局	開会（１６時３２分） それでは、香美市農業委員会会議規則第３条 会長は議長となり、議事を整理する。となっていますので、議長を会長にお願いします。
議長	はいみなさん明けましておめでとうございます。本年もよろしゅうお願い申し上げます。
議長	本日の議案に訂正はありませんので、本日の会にあたりましては、議事録の署名人を指名させていただきます。竹村純吉委員、そして藤原委員にお願いします。よろしくお願いします。 それでは順次、会に入っていきたいと思います。 議案書に沿いまして議案第１号農地法第３条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事務局	はい、議案第１号農地法第３条の規定による許可申請についてです。案件は１件となっております。事前にお配りしている調査書の通りで、農地法第３条第２項各号の判断基準につきましてはいずれも要件に該当しないものと判断されます。それでは提案させていただきます。 １番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町京田の農地で面積は 3526 m²、譲渡人及び譲受人は議案書の通り、資料は１です。以上になります。
議長	以上説明が終わりましたのでただ今より質疑を行いたいと思いますが、ご質問がある方は挙手をしていただきたいと思います、何かありませんか？ ——— 質 議 な し ———
議長	ないようですね。この[REDACTED]です。それで推定、うちが推測するには 30 丁はやっている。それ以上あるとも思うんですけど本人がなかなかなんぼやりゆうかと言うてくれんですがです。まあ格別問題はないと思います。
議長	えーと無いようですので他に質問がありませんから、無ければ採決に入りますが、ご異議ございませんかね？ ——— 異 議 な し ———
議長	それでは第１号議案農地法第３条の規定による許可申請について、原案通りの賛成の方は挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 はい、全員賛成です。ありがとうございました。
続きまして議案第2号非農地証明願いについて、説明をお願いします。

事 務 局 はい、第2号議案非農地証明願いについて説明いたします。
この案件は当初3条で出かかったんですけども、ちょっとここについては非農地該当ということで仕切り直しまして、本日提案をさせていただきます。

1番、申請地は香北町吉野[REDACTED]、地目は田、面積は115㎡、利用状況は宅地、申請人及び非農地化した理由は議案書の通り、調査員は宗石委員で、資料は2です。以上です。

議 長 はい、補足説明を宗石委員をお願いします。

農 業 委 員 資料の2-1, 2-2をご覧ください。場所は香北町吉野の[REDACTED]へ
(3 番) 入って行く坂の最初の所です。該当の場所は隣に[REDACTED]がありまして、建物が高くてほとんど影で、山も近いので日が全然当たらない状態で家が西つかわにあるので西日も全然当たらず、作物を育てるのがなかなか難しい状況でして、非農地、問題ないと思います。以上です。

議 長 以上説明が終わりましたのでただいまより質疑を行いたいと思いますが、質問がある方は挙手をしていただきたいと思います。何かありませんか？

—— 質 疑 な し ——

議 長 なければ採決に入りますが、ご異議ございませんか。

—— 異 議 な し ——

議 長 それでは議案第2号非農地証明願いについて原案通り賛成の方は挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 はい、全員賛成です。ありがとうございました。
続きまして議案第3号農地法第18条第6項解約通知報告について、説明をお願いします。

事 務 局 はい、報告第3号農地法第18条第6項解約通知報告についてです。

報告案件は1件となっていますのでよろしくお願いいたします。

1番、申請地は土佐山田町佐野の農地で面積183㎡、貸し手及び借り手、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。以上説明が終わりましたので質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか？

—— 質 疑 な し ——

議長 格段ないようでしたらこの件につきましては報告案件ですので、報告のみとさせていただきますと思います。
続きまして議案第4号香美市農地利用集積計画についての説明をお願いします。

事務局 はい、議案第4号農用地利用集積等促進計画について補足説明をいたします。

農業公社による中間管理事業になります。

1番、土佐山田町加茂の農地3筆、合計710㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、施設野菜（ニラ）を栽培します。資料は3です。

2番、土佐山田町の農地2筆、合計3,300㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、露地野菜（青ネギ）を栽培します。資料は4です。

3番、土佐山田町小田島の農地、3,741㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、野菜（ショウガ）を栽培します。資料は5です。

4番、土佐山田町小田島の農地5筆、合計4,202㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、施設野菜（ニラ）を栽培します。資料は6です。

5番、土佐山田町神通寺の農地5筆、合計6,415㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、水稻を栽培します。資料は7です。

6番、土佐山田町岩次の農地、1,609㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、水稻を栽培します。資料は8です。

7番、土佐山田町中野の農地2筆、合計5,413㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、施設野菜（ヤッコネギ）を栽培します。資料は9です。

8番、土佐山田町岩次の農地、885㎡を[]から農業公社が借り受けます。この後、[]が借り受け、水稻を栽培します。

資料は 10 です。

9 番、土佐山田町山田島の農地 2 筆、合計 1,548 m²を [] から農業公社が借り受けます。この後、 [] が借り受け、露地野菜を栽培します。資料は 11 です。

10 番、香北町葎生野の農地、1,043 m²を [] から農業公社が借り受けます。この後、 [] が借り受け、野菜を栽培します。資料は 12 です。

11 番、香北町葎生野の農地 2 筆、合計 1,289 m²を [] から農業公社が借り受けます。この後、 [] が借り受け、野菜を栽培します。資料は 13 です。

13 番、香北町葎生野の農地、1,077 m²を [] から農業公社が借り受けます。この後、 [] が借り受け、野菜を栽培します。資料は 14 です。

14 番、香北町吉野の農地 2 筆、合計 909 m²を [] から農業公社が借り受けます。この後、 [] が借り受け、施設野菜を栽培します。資料は 15 です。

以上になります。

議 長 それでは、議案第 4 号につきまして説明が終わりましたので、ただいまより質疑を行いたいと思います。採決をしたいと思いますので、わたくしは議案に関係するので退席をいたします。

事 務 局 はい、それでは議長が退席されましたので、会長職務代理者として香北地区の小松委員さんに議長をお願いします。

議長代理
(10 番) 失礼します。
 岡田議長が退席されました。わたくし岡田議長の会長職務の代理者として職務を務めさせていただきます。
 それでは、議案第 4 号の、利用権設定の岡田会長の案件 [] について、皆さま方より質問を受けたいと思います。何か質問ございませんでしょうか？

—— 質 疑 な し ——

議長代理
(10 番) ごさいませんか？格段なければ採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか？

—— 異 議 な し ——

議長代理 はい、それでは、議案第 4 号の申請番号 [] の、岡田会長が関連して

(10 番) おります案件につきまして、賛成の挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 代 理 はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。
(10 番) ありがとうございました。

議 長 みなさんどうもありがとうございました。
それでは残りのすべての案件について質疑を行いたいと思いますが、何か
質問はありませんか？

—— 質 疑 な し ——

議 長 格段ないようですので採決に入りたいと思いますが、ご異議はございませ
んか？

—— 異 議 な し ——

議 長 それでは議案第4号香美市農用地利用集積計画について原案通り賛成の方
は挙手をお願いします。

—— 全 員 挙 手 ——

議 長 はい、全員賛成です。ありがとうございました。
それでは事務局より何かありますか？

事 務 局 12月17日に佐川町のトピアとかのという所へ委員さんを連れていっしょ
に勉強に行ってきました。ここは佐川町にある斗賀野地区という所ですが、
ここは佐川町が四つの町村が合併して佐川町になってるそうなんです、そ
この昔の斗賀野町という所で集団で農業を維持していこうということで、建
物を建てまして、集落活動センターを建てまして農業を中心とした事業に取
り組まれております。でまあ機械の方なんかそうですね、いろいろ自前で買っ
たりとか、前の農協さんが持たれてたのを無償で譲ってもらったりとか、い
ろいろご苦労もされてやられております。

この話を農業委員会の方でもまた、今日お配りした資料を見ていただけれ
ばいろいろな内容を書いてございます。で、いまちょっと一つ、一つの地区
ですけどこの話を持ち掛けたところ、声をかけてみるという所が出てきてお
ります。これはまあ一つの成功事例として出てくればええと思うんですが、
やり方としてですね、佐川町からその斗賀野地区の集団の集まりについてで
すね、1500万の補助をしておると。で、そのうち1000万が農地の方へやっ

ておるということで、1000 万のうちほとんどが水路とか道らあの修繕になってしまうということもおっしゃっておられました。ただあのまあ僕も感心したのはですね、まあ僕らあもいかんのですけど、やっぱり市役所の職員がですね、いろいろ行ってやるよりは、やっぱり一番困っちゃうところへダイレクトで行ってやれると、それでみんなで寄ってたかってやったら市役所が発注するより安い金額でできるということもあって、スピード感があります。向こうのやり方は。こういったやり方をまた読んでいただいて、うちもやってみたいという集落があればですね、またお声がけをしていただいたらええと思いますけど、例えば何々地区何々地区である程度固まってもらわんとなかなか難しいと思いますので、そういったご要望があればまた農業委員会も農林課も両方で話を聞きたいと思いますので、ひょっと興味を持たれた方がおられましたらまたご連絡をいただきたいと思います。

一つちょっと声掛けしたところがいま検討中というところですよ。

議 長

斗賀野は話聞いたんですけど、町で、部落じゃなくて町で基盤整備ももちろんしてるんですけど、基盤整備がだんだん水路が傷んだりいうがでまとまって町でひとつの集落営農みたいなのを作って、1500 万の補助金というのは多面の事業で各部落が何十万かもらいゆうがをまとめた金額だと僕は聞いたんですけど、やき、まとまってやれば大きな金額がもらえると。ほんでその地域で各部落で何人か出てもらって、水路の補修とかもまとめてできるとか、農機とかも修繕もできると聞いたんですけど。それと集落営農作れば補助金で機械も買えますんで、やったらいいんじゃないかと私は思います。

農 業 委 員
(2 番)

この研修には行ってないのでよく分かってないんですけど、国と県と市の方で合わせて多面の活動というのであれば農林課かね、そっちの方でずっと前からやってると思うんで、私の方の住んでる佐野の方の地区でも事業体を作って、もう 20 年ばあになりますけど、けっこうずっとやってるんですよ。それで毎年水路なんかもちよことしたのは自前で多面の中でやってるんですけども、大規模にやろうとすると、1500 万 1000 万とか一回かかるとすると、部落の人がやろうと思っても高齢化につきなかなかできないというので請負にしたいと、で請負にすると当然企業がやると同じような見積書とか資産管理とかいろいろ面倒になってくるというので、わたしのところではそういうことがあるのは聞いていたんですけど、踏み込まなかった。ま、たぶん世話役がきちとおればね、いくんですけれども、なかなかあの事務作業に長けた人を構えないと大変だというのが、私のやった経験から思っておりますが、ここ佐川の斗賀野さんの方はそこら辺はどうやってうまくいったんでしょう？

事 務 局

もともこの斗賀野の[]がですね、もともと[]でして、

■■■■■ ということで、なかなかその方が精通しちよって旗振り役はやっぱりおつてのことです。それからさっき言いよった工事もですね、やっぱり大きい奴はどうしてもでてくるんで、それは町の方がやるみたいです。で、地元でやれる部分についてその範囲でやってくださいと。であんまり大規模な災害とかそういうようなものは役場の方でやると、いうようになってます。で、旗振り役はなかなか、すつとどこにおらあと言われてもなかなかおらんで、それをまあ精通した人らあをいろんなところから借りてきて立ち上げをやらんといかんがでしょうけど、今回その高知県の市長会というのがありまして、その市長会でもこの話が出ちよって、県の方もこれを奨励していきたいそうです。でまあどこかが手を上げればですね、またそれに対する支援というところも出てこようかと思いますので、もしちょっと考えてみたいないうところがあればですね、お声掛けをいただいたらええと思います。また、まとまればまとまるほどお金も大きゅうなってきますので、自由度も高くなっていくと思いますので、またよろしく願います。

議 長

ほいたら他にもうないですかね。誰か、質問とか。

では、以上で定例会を終了したいと思います。この後、農地利用最適化推進委員会の意見交換会に入りたいと思いますが、少しの間休憩します。そうしてだいたい集まったら開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

閉会（１６時５７分）

上記会議内容の記載について偽りのないことを証します。

議 長

署 名 人

署 名 人